

結婚後の新生活費用の一部を助成します

新婚世帯が町内で新たに生活を始めるための費用の一部を国や県の交付金を活用し、助成します。
※対象世帯、対象経費など詳細については、町ホームページにてご確認ください。

養老町結婚新生活支援事業費補助金

【対象世帯】 令和7年3月1日から令和8年2月28日までの間に婚姻の届け出が受理された夫婦(ともに39歳以下であること)で、夫婦の令和6年分の所得を合算した金額が500万円未満の世帯

【対象経費】 婚姻に伴い、町内で新たに住居を取得(賃借)する費用、引越費用や取得する住宅のリフォーム費用など

【助成額】 婚姻日における年齢が夫婦ともに29歳以下の世帯 上限60万円
39歳以下の世帯 上限30万円

【申請期間】 令和8年3月6日(金)まで

【申請先】 申請書および必要書類を子ども課までご提出ください。
(様式は町ホームページからダウンロードできます)



結婚新生活支援事業
(町ホームページ)

問 申 子ども課 ☎32-5078

マリサポ相談室を開催します！

これから婚活をはじめようと思っている人や現在婚活でお困りごとがある人の悩みや相談を養老町婚活サポーターがお聞きします。どんな話でも結構ですので、お気軽にご参加ください。

また、おみサポ・ぎふ会員は、県が運営する「ぎふ広域結婚支援相談ネットワーク(おみサポ・ぎふ)」の閲覧が可能です。(閲覧を希望する場合は、写真付き身分証明書の提示が必要です)

希望者には、その場で養老町婚活サポーター制度や、おみサポ・ぎふの登録受付も行います。(印鑑およびプロフィール写真の持参が必要です ※おみサポ・ぎふの即日の利用はできません)

日 時：7月27日(日)9時～12時 ※1人あたり1時間程度

場 所：町中央公民館 2階第4会議室

参加費：無料

対象者：婚活をしようとしている人・している人(本人以外も可)

申込期間：7月1日(火)～25日(金)正午(事前申込制)

申込方法：コンサポよろう マリサポ相談室

(<https://konsapo-yoro.com/marisapo/>(右記QRコード))にて申込フォームに入力



マリサポ相談室申込フォーム
(町婚活サイト コンサポよろう)

次回の相談室開催日は、8月17日(日)を予定しています。 ※申し込みは、8月1日(金)9時から受け付けします。

【運営委託】養老町婚活サポーターの会

問 申 子ども課 ☎32-5078

養老町地域福祉計画策定委員会の委員を募集します

社会福祉法第107条の規定に基づき策定した「第3次地域福祉計画」の計画期間が令和9年3月末に終了するため、これまでの取組状況を整理し、地域福祉をとりまく状況の変化を踏まえた「第4次地域福祉計画」を策定します。計画の策定にあたり、町地域福祉計画策定委員会の委員を募集します。

募集人員：2人

応募資格：次のすべての要件を満たす人

- 1)町内在住の20歳以上の人
- 2)国もしくは地方公共団体の議員または職員でない人
- 3)年2～3回程度、平日の会議に出席できる人

任 期：令和9年3月まで

応募方法：応募用紙に必要事項をご記入のうえ、メール、郵送または持参してください。(応募用紙は健康福祉課窓口に備え付け、または町ホームページにてダウンロードできます)なお、応募にかかる書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

応募期限：7月25日(金)(必着)

選考方法：委員の選考は書類により審査します。結果は応募者全員に文書で通知します。

問 申 健康福祉課 ☎32-1105